

各位

会 社 名 株式会社ウイルプラスホールディングス 代表者名 代表取締役社長 成瀬 隆章 (コード番号: 3538 東証スタンダード市場) 問合せ先 取締役 経営戦略本部長 宇田川 宙 (TEL: 03-5730-0589)

事業譲受に向けた基本合意書締結のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、和幸モトーレン株式会社(以下「和幸モトーレン社」といいます。)が運営する BMW 正規ディーラー事業の全部を譲り受けることについて、基本合意書を締結することを決議しましたのでお知らせいたします。

なお、事業譲受契約は未締結であり、諸条件については協議中であります。同社との事業譲受契約を 締結しましたら速やかにお知らせいたします。

記

1. 本合意の理由及び目的

当社では、「輸入車のある生活を提案し、より多くの皆様と豊かさ・楽しさ・喜びを分かち合い、関わる全ての人々を温かい笑顔に変えていく挑戦を続ける」ことをミッションとして掲げ、中長期成長戦略の柱として位置付けている M&A による事業の拡大を目指しております。

今回、和幸モトーレン社の埼玉県内3店舗(越谷、上尾、春日部)を譲り受けることにより、当社にとって初の埼玉県進出になります。埼玉県におけるBMWのシェアを高め、既存顧客基盤を承継することでサービスや保険事業の拡充を図り、ブランド価値を一層向上させるべく努めてまいります。

当社は、グループ目標として、「社会的価値向上」と「企業価値向上」の両立を掲げております。店舗のグリーン化を押し進め、環境性能に優れた BMW 車の販売強化を通じて、社会貢献と収益力の最大化を追求してまいります。

2. 事業譲受等の相手先の概要

(1)名称	和幸モトーレン株式会社		
(2)所在地	埼玉県越谷市瓦曽根 2-8-20		
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 山田 敦		
(4)事業内容	新車・中古車販売、自動車整備、中古車買取、保険代理店業		

(5)資本金	49,000千円		
(6)設立年月	1989年4月14日		
(7)上場会社と	資本関係	記載すべき事項はありません。	
当該会社との関係	人的関係	記載すべき事項はありません。	
	取引関係	記載すべき事項はありません。	
	関連当事者への	記載すべき事項はありません。	
	該当状況		

(注) 相手方との守秘義務契約により経営成績等については非開示とさせていただきます。

3. 事業譲受の日程

2025 年 10 月 16 日 基本合意書締結

2025年11月中旬(予定) 最終契約締結

2026年1月上旬(予定) 事業譲受期日

4. その他

本件は最終契約締結に至った場合においても、適時開示基準に該当いたしませんが、上記以外に関する事項につきましては、最終契約締結時にお知らせいたします。

5. 今後の見通し

本件が当連結会計年度の業績に与える影響は軽微であると考えますが、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかに開示いたします。

以 上